

令和4年4月15日

利用団体(者)の皆様

枚方市教育委員会  
新しい学校推進室課長

学校園施設開放事業に係る注意事項について(通知)

学校園施設開放を使用するにあたり、下記のことにご注意いただきますようお願いいたします。

記

1. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックシート」の提出について

利用団体からのチェックシートの提出につきましては、引き続き施設の使用許可条件となります。チェックシートが未提出の場合、次回の使用を許可いたしませんので、あらかじめご了承ください。新型コロナウイルス感染拡大防止への利用団体のみなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

2. 学校園近隣私有地へのボール等が入った際の対応について

近隣の土地にボール等が入った場合、放置せず回収等の対応をお願いします。

※農地等の他人地へ無断で進入されますとトラブルの原因となりますので、必ず土地所有者に連絡し、承諾を得たうえで回収してください。土地所有者は、各自で調査してください。ただし、どうしても不明な場合は、教育委員会までご連絡ください。

3. 学校園施設開放の使用について

申請時にお渡ししている「学校施設開放使用許可書」裏面の注意事項について、ご一読のうえ、施設を使用してください。

また、使用時のケガ等の対応については、各団体の責任でお願いします。その際の応急処置に係る備品についても、各団体でご用意ください。学校園での、対応はできません。

【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 新しい学校推進室  
TEL:050-7105-8020 FAX:072-851-1711